

第5回大分市自治基本条例検討委員会

平成21年5月15日(金) 14時から
コンパルホール 3階 多目的ホール

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 議 事
 - (1) 副委員長の選出について
 - (2) 委員アンケートの概要について
 - (3) その他
 - ・第6回検討委員会の開催等について 他

「今後の自治基本条例の検討に必要と思われる事項」 委員アンケート結果

条例全般に関すること	市民に関すること	行政に関すること	議会に関すること
<p>▼会議の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回の会議に出席したが、大分市の基本理念、理想及び市政運営に対する原則を決めずに、「議会基本条例」の検討やアンケートを実施しても根幹が見えてこない、いまいちピンとこない。 ・首長の方針を幹とし、それに市民の代表である市議会議員や自治委員の意見を枝としながら、検討委員会では、その根っことなる自治基本条例を練り上げ、全市民に公開し、合意の上で制定する必要がある。 ・将来の街のあるべき姿をつくる大事な場であるので、時間があれば、市長も出席してほしい。 ・検討の時間はじっくりとかけて、目先に捉われず、数年先の市民の暮らしを考えるべき。 ・各委員の意見が出やすくするために、分野ごとに分科会に分かれて、議論すべき。 ・出来れば、市民全員にアンケート形式などで意見を聞き、これを元にまとめてはどうか。 ・条例制定により、市民・市政・議会が活性化することが望ましく、そのために今以上の発展が期待できるよう、期限にこだわらず慎重に議論したい。 ・行政と市民が手を取り合って住み心地の良い地域社会の実現に向かうための会議であるので、現実的な話を進めなければ意見も出ないし、まとまらないのではないか。 ・条文等の文言はある程度抽象化した表現にならざるを得ないが、具体的にいくつかの改善を要する事項をとりあげ、そのことについて、より良い形で実現するためにはどうするかといった議論を進めることも可能ではないか。 ・内容が難しく、ついていけないのが現状 <p>▼総論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例が先行したことで、自治基本条例の趣旨を馴染ませる必要がある。 ・他の条例との整合性をどう取るか。 ・条例制定後市民にとって何がどう変わるか。 ・この条例がなければ、すぐに市民生活に支障があることではないが、市民からの必要性を求める声が大きくなれば、条例づくりに弾みがつく。 ・市民が分かりやすく動きやすい条例をつくらなければ、市民からの答えが返ってこないと思う。 ・地方分権の時代を地域間競争の時代と捉え、そのために、「日本一税金が安いまち」「子どもや老人の医療費の無料化」「障がい者が暮らしよいまち」「更に分かりやすい財政状況の公表」など出来ないか。 ・これまでの施策や条例をみて、何か日本一になれる項目を決めて目指したらどうか。 ・自治基本条例の制定を通じて市民の自治参加を高める。 ・条例を制定することで、市民としての喜びや自覚が深まればよいと思う。 ・自治基本条例を制定することは賛成 ・市長をはじめ、すばらしい街づくりが整いはじめており、大分市独自の市民のための条例ができることを望む。 	<p>▼権利・役割（責務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・市民活動団体の地方自治における主体性を明確化 ・市民が、協働の場でのイニシアチブを発揮できる機会を増やし、市民協働立法を可能にする。 ・決定されたことに、出来るだけ多くの民意を集約し、協力して積極的に参加する。 ・地方と国のそれぞれに対する権利と責任が明確になっていない。 ・明確に分かりやすく条文化する。 ・規範となる最低限の責務を記載する必要がある。 <p>▼企業、団体の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明確に分かりやすく。 <p>▼住民参加（参画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に誰でも参画できるか、言っはいけないことなどないか。 ・協働の推進については、もっと柔軟な発想で前向きな取組が必要 ・この条例づくりにいかに多くの市民を参加させるか。 ・市民が市政運営のなかで何に参加すべきか、また、出来ることは何かを議論する。 ・住民投票の項目を盛り込むことで、市民の意志を直接表明できるとともに、多くの人へのアピールになる。 ・大事なことは住民投票を行うくらいの気持ちで取り組む必要がある。 <p>▼市民協働の基本事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あくまでも「自発性・自立性」に基づくこと。 ・個人の動機としては「精神的報酬」、すなわち「自己実現」を重要視すること。 ・「地域密着・地域共有ニーズ」であること。 ・地域内の優れたリーダーの発掘・育成 ・皆で知恵を出し合って改善すること。 ・市民と行政の関係は、あくまでも「イコール・パートナーシップ」であること。 	<p>▼責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉の向上に努める（くらしの向上）。 ・市民の生命・財産を守る。 ・市民サービスの向上に努める。 ・明確に分かりやすく条文化する。 ・暮らしやすい地域社会の実現のための職員等の意識改革 ・規範となる最低限の責務の記載が必要である。 ・市民の立場にたって、常に学習を深める。 <p>▼住民参加（参画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策決定の場への女性参加比率が低い。 ・女性の視点での政策参加は非常に大切 ・住民参加を自主的、積極的に促す仕組みが必要 ・住民がやる気になるような仕組みづくりが必要 ・変革時代に対応して、伝統を引き継ぐ、伝統を変える（改良）全く新しいことの実施（変革）の3つを想定し、いずれにも市民が参加できるシステムが必要 ・市民が市政に対し、自由に意見が言え、反映してもらえる場所や機会が必要（現状よりもっと自由な形で） ・協働の推進については、もっと柔軟な発想で前向きな取組が必要 ・公民協働と参画 ・当初の段階で、十分な時間・回数・手段を織り込み、意見聴取を重ねること。 ・十分な判断資料の提供（市民の意見が貧弱なのは、情報が十分でないことによることが多い） ・討議後の最終意見をゲーム感覚で集約するなどの簡易投票を伴うミーティングが必要 ・時間をかけた「市民参画」によって、市民の参画意識の向上と、参画ノウハウの学習が進み、市民参画の効果が高まる。 ・「揉めないように」というような事なかれ主義で行うと、参画能力が伸びないため、かえって揉め事の種を撒く。 ・行政が「十分に聴く」という姿勢が大事 ・委員会への一般市民の登用を広く求める。 ・行政が市民に手を貸して欲しいことは何かを議論する。 ・市民協働を推進する上での、地域の課題についての検証は出来ているか考える。 ・市民協働について、行政が求めているものは何か。 ・市民協働を通しての地域の活性化に向けた展開はいかにすべきか。 ・各種市民活動への支援を包括し、さらに推進を図るような内容を検討してよいのではないか。 ・個人ベースでの協働の参画を促すためには、各個人に対する確実な情報提供への取組と自治参加が可能となる範囲の明確化が必要である。 	<p>▼責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕的な気持ちであることが最優先 ・議会の役割は、基本条例を制定しているの、それとの整合性が必要 ・議会、議員が市民ともっと一体感を持って地域おこしを論ずるべき。 ・市政を自分が担っているという自覚と責任感において、市民の足となって意見を聴き、相談に乗り、解決すべき。

「今後の自治基本条例の検討に必要と思われる事項」 委員アンケート結果

条例全般に関すること	市民に関すること	行政に関すること	議会に関すること
<p>▼コンセンサス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分市の基本方針決定の際のコンセンサスの確認の仕方 ・意思形成過程からの逐次報告か、煮詰まった段階での公表やパブリックコメント実施か。 ・今必要とする理由を市民が理解できるようにすること。 ・より多くの市民の理解と支持を得るためには、分かりやすく、条例制定によるメリットを示せるようにしたほうが良い。 <p>▼使用する文言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすい具体的な言葉を用いるか、高い水準の法律用語に徹するか。 ・中学生以上が理解できる文言にする。 ・ある程度抽象化した表現も仕方ない。 <p>▼条文の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根源的な考え方のみを規定するか、細かく規定するか。 <p>▼条文の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方政府型か役場の延長的な自治体かなど、全く新しい自治体の形を模索するかどうか。 ・最高規範としての原則を明記すべき。 ・小さな政府、効率的な事務事業執行、市民協働の原則などを明記すべき。 ・市民の幸せ作りの手段として気軽に使える実用性が必要 ・良い方法が見つかればバージョンアップできる柔軟性が必要 ・条例が効果的に実働するシステムが必要 ・他市町村を真似ることではなく、出来るだけ本市の住民、生活環境などを生かした、分かりやすく実行できる項目の設定が必要 ・市民・市民活動団体、市長・役所、議会の3者の協働が必要 ・自治体を構成する3つの構成員の役割とすべきことを明確に ・協働の方法についてのシステム化が必要 ・地方自治は、議会・行政・市民の三者から構成されていることから、自治基本条例の下に、議会基本条例・行政基本条例と並列で市民協働基本条例も加え、三者の有機的な関係を自治基本条例に明記するのが良いのではないか。 ・議会・行政・市民それぞれに、正常健全確実な自治を実現するため、遵法精神・使命感を堅持させる、コンプライアンス条項を盛り込むべき。 ・一般市民向けに、難しいことはできるだけ具体化し、わかりやすく、説明することが大切 <p>▼前文・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理想とする大分市の将来像を明記すべき。 ・大分市民の誓いの文言の一部を取り入れ、市民に親しまれるものが望ましい。 ・市民福祉の向上、市民協働の原則、地方分権の拡大など制定の目的の明確化 ・主権在市民の原則、二元代表制、最高規範性の三原則を明記すべき。 	<p>▼コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりにボランティアは欠かせない。 ・人様のためへの互助精神が乏しくなっていく打開策の検討 ・地域づくり、コミュニティの再生、人づくりが重要 ・地域NPO（エリアマネージメント） ・向こう3軒両隣という近所地域とのかかわりの見直し。 ・自治会の活性化をいかに図るか。 ・自治委員の格差で地域住民のサービスを受ける度合いが違う。 ・公民館等を活用した地域コミュニティの再生や、日本人が大切にしてきた相互扶助の精神をもう一度取り戻し、市民一人ひとりが満足することに自治基本条例の意義がある。 <p>▼人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国づくり、まちづくり、地域づくりには、やる気のある優秀な人材が欠かせない。 ・高齢社会において、活力あるまちづくりを進めるための生涯学習のあり方 ・女性・婦人の子育てを通じての未来の人材育成 ・地区館における独立した女性学習団体への支援・協力 ・少子化対策としての未婚問題、男女間の出逢いの場の創出 ・人材育成には広い意味があるので検討が必要 	<p>▼コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例制定のために、たとえ小さな事でもマイナスがあってはならない。 ・地域の自治体、企業、NPOなど何らかのグループ等の協働事業なりの具体的取組が必要 ・「行政への市民参加」「市民協働のまちづくりの推進」「コミュニティの活性化」は共通点があり、分権が進めば進むほど達成される。 ・自治委員の任期を定めてはどうか。 ・自治会等の地域コミュニティが機能不全に陥りつつある現状のなかで、その再活性化もしくは代替システム、団体組織の構築は不可欠である。 <p>▼まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの2大原則は、情報の共有と住民参加と思われ、意思形成過程の段階からこの立場をとることが重要 ・「日本一きれいなまちづくり」運動をもっと深める必要がある。 ・面積、人口規模、人口密度など大分市の特徴を踏まえた今後のまちづくりの手法を明記 ・地方分権時代に突入し、自己責任、自己決定での自治体運営が求められるなか、NPOやボランティアの出現、情報公開、説明責任、協働といった市民活動の対応が必要とされ、住民投票制度や首長の多選問題などのまちづくりのルールや目標を市民等と共有することが必要 ・「日本一きれいなまちづくり」をするにしても、すべてのことに関連するものがあると思われるので、そういう知恵が自治基本条例には盛り込まれる必要がある。 ・きれいなまちづくりに参加したら、地域通貨を発行して、地域の商店街や他の商業施設で使えるようになると良い。 ・地域分権の推進を図り、小さな本庁機能とし、行政センターや市民センターを充実させ、更には人口5万人から10万人を目途に新たな市民センターを建設する。 ・重点課題である中心市街地の活性化については、県とよく協議し、まさに県と市による協働のまちづくりを推進する必要がある。 ・県都としてふさわしい中心部の再生が必要 ・地域商店街や地元百貨店が足の引っ張りあいをしている場合ではなく、福岡などに客を吸い取られないよう地元消費を促す必要がある。 ・府内城周辺の再整備も必要であり、歴史を大切にしない自治体に未来はない。 ・緑を増やし守る。 ・季節の変化を考慮した、大分市の良い景観を見出す ・建築時に景観要素を重視する。 ・今までに大分市が取り組んできたことは、目を見張るものがある反面、相互に関連付けがなくバラバラで行っている節が見受けられる。 ・豊かなまちづくりには、自然・歴史・文化など守り伝えていくべきことや、めざしていく方向性について、総合計画などの内容も含め、改めて確認することが必要 	

「今後の自治基本条例の検討に必要と思われる事項」 委員アンケート結果

条例全般に関すること	市民に関すること	行政に関すること	議会に関すること
<p>▼条例の見直し時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や動向によって必要が生じたときに条例の見直しが柔軟にできるようにすべき。 	<p>▼危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所の定期点検を自治会で行う、マップの作成、防災教室の定期開催、防犯教室、防犯パトロール実施などを検討 	<p>▼危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における弱者救済ネットワーク作りの検討が必要 ・市民が安心・安全に暮らせるまちづくりは最優先事項 ・防災対策など被害を最小限に抑え、市民の生命を守る条例が自治基本条例でなくても何らかの形で必要 <p>▼情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすい公開方法と、分かりやすい表現・言葉で具体例を入れたものが必要 ・正確な情報とそれに基づく現状認識の共有は不可欠であり、市政参画の前提として広範で効率的な情報公開の促進が必要 <p>▼説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に事業を求めるなかでどのように行っていくか。 ・事業を遂行していくなかで、地域各団体とどのように連携していくか。 <p>▼行政改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革等は、目的達成のための手段であって、それ自体が目的ではない。 <p>▼環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題は地球規模の大きな問題となっており、大分市も積極的な取組が必要 ・役所、企業、NPO、個人それぞれで取り組むべき内容と目標設定を立てる。 ・市が調達する物についても、環境条件を付加するなどの検討も必要 <p>▼教育問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に留まらず、誕生から3歳児教育、保育、義務教育、高校・大学、家庭、地域社会等すべての教育のあり方の見直しが必要 ・教育と地域活動との結びつきなど、いろいろな問題を複合的に検討 ・地域のあり方について、昔は日常生活のなかで自然と出来ていたものが、今の地域では出来ていないケースが多い、具体的対策が必要 <p>▼健康対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の増加問題と同時に、老後の生活を楽しくおくるための健康予防対策が必要 ・健康予防対策活動と地域活動の結びつき <p>▼雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規雇用、非正規雇用の問題等 	